

浦 監 第 33 号
平成 15 年 6 月 30 日

浦安市監査委員	岡 本 長 吉
同	醍 醐 敦
同	平 野 芳 子

平成 15 年度定期監査（生涯学習部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成15年度定期監査（生涯学習部）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成14年4月1日から平成15年3月31日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

生涯学習部

3. 監査の実施期間

平成15年4月1日から5月27日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行なわれているかを主眼に書類審査、質問審査、必要に応じ現地調査を実施した。

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 生涯学習部共通

各種講師に対する食糧費が数多く支出されているが、その必要性について再度検討されたい。

(2) 生涯学習課

印刷物の発注に当たっては、同一事業のポスター・はがき・パンフレットなど個別に分割発注しているが、今後は事前に発注内容を把握し、まとめて契約するよう改善されたい。

(3) 公民館共通

契約事務のうち、一社随意契約が多く見受けられるので、解消のため検討・努力されたい。

(4) 堀江公民館

総合管理業務委託については、契約変更の理由を考慮すると、平成16年度に入札の実施を検討されたい。

(5) 中央図書館

浦安市読書会連絡協議会補助金の精算について、不適切な処理であったので改善されたい。

(6) 視聴覚ライブラリー

パソコン講習会の実施に当たっては、テキスト代等の徴収など受益者負担の観点から改善されたい。

(7) 郷土博物館

ミュージアムグッズについては、現在の販売の状況は芳しくなく、費用対効果を考慮し、早急に改善されたい。また、今後については、在庫管理及び販売計画等を考慮し、慎重に対応されたい。

(8) 青少年課

- ・ 各種研修会、報告会等の開催に伴う食糧費の支出については、経費の節減に努め、できる限り抑制に努力されたい。
- ・ 伝票を分割し購入したものがあつたので、今後同種の購入にあたっては、事前に購入品を把握し、浦安市契約事務規則に従い購入するように改善されたい。
- ・ 契約の際に見積書を徴収した時、提出された見積書の日付を確認したところ、起案日と大幅に異なるものや、日付が未記入なものが見受けられ、不適切であつた。今後は、適切な契約事務を執行されたい。

(9) 青少年センター・青少年館

クライミングウォールに関する、流用による各種支出について、契約事務のあり方を抜本的に改善されたい。

また、予算の執行率が低いことから、本年度決算額を踏まえ、平成 1 6 年度の予算要求に臨まれたい。